

秋田市立地適正化計画

暮らし・産業・自然の調和した持続可能な都市を目指して

現在我が国で進行している人口減少と少子高齢化は、医療や福祉などの社会保障をはじめ、労働力の低下に起因する経済規模の縮小、さらには行政運営にも影響を及ぼすことが懸念されております。

都市の活力はもとより、都市機能の維持なども課題となる中、本市では、平成23年に都市計画の基本的な方針として定めた「第6次秋田市総合都市計画」のもと、「都心・中心市街地」と「6つの地域中心」を核としたコンパクトな市街地形成を目指しております。

さらに、平成28年に策定した第13次秋田市総合計画「新・県都『あきた』成長プラン」においても、人口減少対策を喫緊の最重要課題と位置づけ、成熟や質的な向上による暮らしの豊かさを次の世代に引き継いでいくため、暮らし・産業・自然が調和したコンパクティティの形成に取り組むこととしております。

こうした中、このたび策定した『秋田市立地適正化計画』は、本市が目指すコンパクティティを具現化するための実施計画であり、人口減少下にあっても、良好な市民生活や効率的な行政運営が図られるよう、本市がこれまで蓄積してきたインフラや都市機能などのストックを活用しながら、医療、福祉、子育て、商業などにも焦点をあて、まちづくりを推進しようとするものであります。

これまでの市街地が数十年という時を経て形づくられてきたように、都市のコンパクト化も長期の方針のもと継続的に取り組んでいく必要がありますが、まちの形成や発展は、市民の生活や事業者の活動があってこそ成り立つものと考えております。

市民の皆様には、今後とも、本市が進めるまちづくりにご理解をいただきとともに、生活者としての立場からだけでなく、まちづくりのパートナーとして、また、社会の担い手として、元気な秋田市づくりに積極的に関わっていただければ幸いです。

結びに、本計画の策定にあたり、お力添えいただいた都市再生協議会委員の皆様をはじめ、多くの市民、事業者の皆様に心から感謝を申し上げます。



秋田市長 穂 積 志

平成30年3月

目 次

1. 計画の目的と位置付け

1. 1 計画の背景・目的.....	1
1. 2 計画の位置付け	5

2. 秋田市の現状と将来見通しを踏まえた課題

2. 1 人口減少・高齢化.....	7
2. 2 市民生活の利便性.....	14
2. 3 公共交通の持続性.....	17
2. 4 災害等に対する安全性.....	20
2. 5 財政の健全性	26

3. 立地の適正化に関する基本的な方針

3. 1 まちづくりの理念.....	29
3. 2 取組みの方向.....	29
3. 3 計画の目標.....	33

4. 目指すべき将来都市構造（都市機能・居住の誘導方針）

4. 1 将来都市構造の基本的な考え方と実現に向けた施策展開	34
4. 2 目指すべき将来都市構造	36
4. 3 将来都市構造における各拠点・エリアと 立地適正化計画における各誘導区域との対応関係	41

5. 都市機能・居住の各誘導区域の設定

5. 1 都市機能・居住の各誘導区域の設定手順	43
5. 2 都市機能・居住の各誘導区域の設定	50

6. 都市機能増進施設（誘導施設）の設定

6. 1 誘導施設の候補となる施設の整理.....	57
6. 2 誘導施設の設定	59

7. 誘導施策の設定

7. 1 都市機能誘導区域内に誘導施設を 維持・誘導するための施策.....	65
7. 2 居住誘導区域内に居住を誘導するための施策	70
7. 3 居住誘導区域外に係る施策.....	73
7. 4 公共交通に係る施策	75

8. 数値目標の設定および計画の進行管理

8. 1 数値目標の設定	76
8. 2 計画の進行管理.....	80

秋田市立地適正化計画策定の歩み

秋田市立地適正化計画の主な策定経緯

秋田市都市再生協議会名簿

【西暦と和暦の表記について】

元号は、平成 31 年 5 月 1 日に改元することが決定しており、本計画における西暦と和暦の表記については、西暦を基本にしつつ、現在の元号が用いられる平成 31 年 4 月 30 日までの事項は括弧書きで和暦を表記し、以降については西暦のみの表記とします。

